31 産業化のための政策シーズの構築

【458(1,522)百万円】

- 対策のポイント ——

農林漁業の成長産業化に必要な政策シーズを構築するため、市場ニーズに 即した新商品の創出、人材育成、植物新品種の活用等を支援します。

く背景/課題>

・農林漁業の成長産業化を図るためには、地域の農林水産物や資源を活用した革新的な 新事業の創出、6次産業化、農商工連携等の取組の推進に必要な各種施策の共通基盤 となる政策シーズを構築することが必要です。

政策目標

農林漁業の成長産業化に必要な政策シーズ構築による6次産業 化の市場規模拡大への貢献

(約1兆円(22年度)→3兆円(27年度)→10兆円(32年度))

<主な内容>

1. 緑と水の環境技術革命プロジェクト事業 361(1,387)百万円 食料産業分野におけるイノベーションの創出を促進するため、農林漁業者と異業 種との連携による市場ニーズに即した新商品等の創出を支援するほか、機能性成分 を活用した商品化等、AI(アグリインフォマティクス)システムの実用化を支援 します。

> 補助率:定額、2/3、1/2、ほか委託費 事業実施主体:民間団体等

2. 新事業創出人材育成事業

39(63)百万円

農林水産業及び農山漁村に由来する資源の画期的な活用方法の創出等、農林水産 分野における**新事業を創出するための人材育成プログラムを活用した人材育成**を行 うとともに、同プログラムの全国の大学や企業等への普及を支援します。

委託費

委託先:民間団体等

3. 東アジアにおける植物品種の保護強化・活用促進事業 45(一)百万円 東アジア各国における品種保護制度の整備・充実を促進するための協力活動の推 進、植物新品種育成者が共同で行う海外での育成者権侵害への対応、品種登録の審 査に必要な審査基準案の作成及び登録品種の標本・DNA保存等の取組を実施しま す。

東アジア包括的植物品種保護戦略事業 26 (一) 百万円

東アジア包括的育成者権侵害対策強化事業 9 (-) 百万円

種苗特性分類調查委託費

4 (一) 百万円

登録品種の標本・DNA保存等事業

5 (一) 百万円

委託費

委託先:民間団体等

4. 海外植物遺伝資源アクセス円滑化事業

13(16)百万円

種苗業者等が行う新品種育成に不可欠である、野菜や花き等の海外遺伝資源の収 集、特性評価及び保存等を実施するとともに、野菜や花き等の海外遺伝資源の収集 に係る「モデル契約」の検討により、海外遺伝資源へのアクセスの円滑化を支援し ます。

「お問い合わせ先:食料産業局新事業創出課 (03-6738-6169(直))]